

令和5年度 国分寺市社会教育委員の会議 第4回定例会

日 時：令和5年9月15日（金）午前10時～
会 場：ひかりプラザ 101号室

議長：それでは、国分寺市社会教育委員の会議の第4回定例会を開催させていただきます。

本日、資料として公民館運営審議会の答申が配られています。まずはこの内容について御説明いただけますか。

公民館課長：はい。令和5年6月に第4期の公民館運営審議会の委員から上がってきました答申の資料となります。39ページを御覧ください。こちらは市内5館の公民館長から公民館運営審議会への諮問で、「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」というテーマでした。内容としては、諮問事項にありますように、いろいろな世代の皆様が公民館を気軽に、身近に感じていただいてご利用いただけることについて、どのように運営していったらいいかということで諮問させていただきました。

こちらの答申の概要として、「本答申の要旨」を3ページから6ページまでまとめています。最初にこの諮問のテーマに沿ってグループ分けをさせてもらい、グループごとに話し合いが始まりましたが、それぞれ話し合いをしていくうちにどの世代も共通の内容が出てきました。今度はその共通のテーマごとにまとめてはどうかということで、同じグループ分けのまま話し合いが引き続き行われていったところです。その共通のテーマというのが、この「本答申の要旨」につながってきますが、1つは、公民館活動は公民館単独ではなかなか難しく、いろいろなところと連携し、また、特に各建物が必ず図書館と一緒に併設されているということと、また、児童館も併設されている施設もあるということで、その連携はまず基本的に密にしていくことが必要だということ。あと各公民館が中学校区ごとに5館ありますが、各学校との連携、さらに関係する市民活動団体や町内会、社会教育団体等様々な皆様との連携も密にしていくことがとても大事ではないかということが挙げられております。

また、コロナでいろいろ人と人が会うところの制限がかかった中で、公民館もいろいろ時代に沿った工夫、どういうふう運営していくかという中で、インターネットの活用、SNSなどを通じての発信、こういったところも皆様からどんどん積極的にやっていったらどうかといったものを出していただいております。

特に人と人が会えない状況で、余計に皆様との連携の大切さというところを気づかせていただいたと、そういったところです。

また、いろいろな年代の方が公民館に来ていただくにはどんなことが考えられるのだという2つの共通点として、どんな世代でも事業企画というのが大切ではないかということと、チラシの見せ方です。その書き方によって、同じ情報でも非常に皆様の関心の度合いがやはり違うのではないかということです。また、いろいろな方々の意見を取り入れて企画をするということで、今でも各公民館で利用者の方のご希望で公民館と一緒に企画して事業をすることはやってはいますが、図書館や児童館と連携しながら企画していてもいいのではないですかといった内容を頂いております。

また、職場体験で中学生が公民館に来ることがありましたが、公民館というのはやはり部屋を貸すところというイメージ以外なかったようです。実際体験に入ってもらった際、講座を企画している会議や内部の会議に出てもらい、新たな意見が生まれたようなことがあって、お互いにいい経験をさせてもらいました。その事業の企画の仕方についていろいろと考えられるのではないかとというのが事業企画のところでは。

公民館はいろいろな活動をしてはいますが、なかなか知る人ぞ知るところにとどまっているかなというところがありますので、情報発信の仕方をもっと研究したらどうかということをおっしゃっています。講座等を決めるときには、必ずどのような対象の方を想定して企画するのかというところがまずポイントになります。ターゲットを絞って発信することとか、どのようなチラシを作ると皆さんが気づき、来ていただけるのかなということですね。

そして、どちらかと言うとこれまで60歳代、70歳代の方の利用者が多いという統計がありました。運営を続けている中で、徐々に若い世代がまた来ていただけるようになってきています。次に核となる人たち、役割を引き継いでいける人たちに、どんなことをしたらまた公民館に継続して来てくれるのかといったことを含めたガイドブック作りです。公民館はどんなところなのという広報も含めてやっていったらどうですかということ。発信の仕方は、今、SNSとかTwitterとかいろいろな手法があって、若い人たちはInstagramをよく見るということをおっしゃっていますが、今、ホームページや市報、Twitterなどで発信しているのですが、どんどん変わりつつある発信の仕方も研究していったらどうかといったことを挙げていただきました。主にこの3つのテーマで、世代ごとにどうでしょうかと諮問をしましたが、結果は少しテーマが違う方向に行きましたが、全ての世代に共通する様々なところの連携、そして事業の企画、情報発信というところでまとめていただいたというのが趣旨の内容となっております。

議長 : ありがとうございます。公民館のそれぞれの世代にどうアピールしていきたいかということをおっしゃるテーマに検討いただき、3つの提言をしていただいたところですね。結果としては世代を超えて広く公民館を知っていただく意味でこの3つが大事ではないかということで、職員の力量の維持・向上と、日常的なコミュニケーションを促進するという部分、それから公民館と学校、児童館や図書館も含めた連携というところを強くお話しくださったということだと思います。今回、私どもも今、次のステップを考えている中で、また参考にさせていただけるのではないかと考えておりますので、ぜひ目を通していただけたらと思います。今すぐ質問というのはなかなか難しいかと思いますが、ここを聞いてみたいということはあるでしょうか。

委員A : コミュニティスクールに関してですが、七小、八小、九小でずっと固定で増えないですね。これというのは増やす計画というのはありますか。

公民館課長 : 教育長も全校にコミュニティスクールを作ることを考えています。

委員A : そうなのですね。今、PTAがどんどん解散していて、私は二小、三中でしたけれども、二小はもう解散していて、去年の段階では任意制になって半数ぐらいの人しか参加しない状態です。やはりコミュニティスクールみたいなものがないと地域の連携みたいなものが、保護者と学校との連携は難しいのかなと思っています。

公民館課長：なかなかP T Aの存続というのが難しくなっているというのを聞いております。5館のうち3館は地域会議というものがあり、学校やP T Aの方々、地域包括センターの方とか、民生委員とか消防署の方とかいろいろな方に来ていただいているのですが、やはり顔を合わせることがとても大事だという声も聞こえます。

委員A：そうなのですよ。やらされ感が蔓延してしまっています。特に公民館との連携のものはほとんど講師の先生から何からやってくれます。

委員B：またつなぐ人がやはりすごく少ないです、P T Aというのは。やる側にすると負担があります。P T Aが本当に今、委員がおっしゃったように負担でしようがないという声しか聞かないので。

副議長：コミュニティスクールを入れることでP T Aの再編をやるというのはすごく全国的にやっている感じです。

委員A：でも、消滅してしまったところを復活させるというのは難しい。

委員B：また新たに種をまかないといけないこともあるかもしれないですね。

委員C：共働きが多くなったから、普通の日にはP T A会議をやられると嫌ですよ。

委員A：結構土曜日とかの開催が多くなっています。会議が何か充実したものになれば、そこに時間を使っても自分の得るものもあれば子どものことも知れるし、学校の先生のこと知れるしというので、メリットはあるはずなのですよね。

副議長：開催も、もう土曜日とか平日両方やって、来られるほうに来てもらうようにしないと、全然来られない人もいます。

議長：コミュニティスクール化を進めていくということが、市の方針として大切な流れが1つあると思うのですが、地域と学校とこういう社会教育の関連の施設や団体が連携していくには、やはりコーディネーター的な要素の部分がとても大切になってくるころだと思っております。

副議長：子ども若者いきいき計画策定委員会にも参加していますが、計画の中に青少年の居場所に関わる部分の話がいっぱいあるのですが、そこで公民館とか社会教育の場所がまず入っていない。ちょっと残念だなとやはり思っています。

ひとつ、公民館は、今、働いている親御さんたちが多いため、ふらっと来られるスペース、そのような空間がちょっとでもあるといいなと思います。

委員C：フリースペースのように、自由な空間を作ればいいのにね。社会教育の本拠地は公民館だとここに書いてありますしね。

公民館課長：市役所が間もなく泉町に移転して、その跡地に恋ヶ窪の公民館・図書館と福祉センターと本多武道館という複合施設がこれから設計に入ります。そこでの公民館・図書館のレイアウトとか、在り方とか、いいもの作りたいなと思います。

議長：ありがとうございました。次に協議事項に入ります。このリーフレットを今後どう周知して活用していくのかを今年度のテーマとして話を進めてきています。その中で、前回出ましたように市民の様々な会議、そういうところに社会教育委員として出て行って、私たちの答申と、それから今後少しでも生かしていただけたらいい話をしていただけたらありがたいということ、それと図書館や公民館という直接の社会教育施設とのより密な連携を進めていく意味でも話し合いをしていったらどうかということが前回出

されたかと思うのですが、今回、資料1として、市役所の各課が所管する、主な市民を交えて話されている会議の一覧というものを示していただきました。

それから、公民館の運営審議会や図書館の運営協議会のほうからも、社会教育委員との懇談会をしてほしいというご意見なども頂いていると聞いておりますので、今後どういうふうにご後進めていくか、今日は検討を詰めていきたいと思っております。まず、この資料1のほうで事務局のほうから何かご説明ありますでしょうか。

事務局 : 資料1は、各課が所管する主な会議体ということで一覧にさせていただきました。教育委員会の関係するところ3課、ほかの部で主だったところを記載させていただき、備考欄に、この会議自体こういった形で運営、日程的に実施しているのかというところを付記しました。

議長 : 各課にヒアリングして、その会議自体の主な内容について、それから、直近の会議の日になども入れていただいています。こちらに載っているものプラス、委員の皆さんで何か気になるところとかありましたら、情報共有していきたいと思っております。

副議長 : 市民会議を発足していくことを答申で出しましたが、今ある市民会議に参加したりすることで、我々がイメージしているところが少し見えてくると思っております。参加してお話を聞いて終わりだとちょっと寂しいですね。

委員D : そうですね。副議長がおっしゃったように、こういうことをしたらどうでしょうかという今の意見を各所に持っていくのがむしろ大事で、このリーフレットの説明に行くのではちょっと意味が薄いのかなと思っております。意見の吸い上げみたいなことができればと思っております。

副議長 : そうすると、これ全体が市民会議なのですからけれども、社会教育委員はそのコーディネートみたいな感じで。

委員B : 資料に教育部や総務部はありますが、福祉関係はどうですか。

委員D : 資料の下のところリーフレットを置くのはいいですよとあります。

議長 : 各会議がどのようなことを話し合い、どのような課題があるのかというのは、参加させていただくなり何かお話を聞かせていただかないと難しい部分があると思っております。こういう会議があるというところは事務局で整理していただきましたが、いきなり社会教育委員が飛び込んでいくというのも難しい分野もあるかなと思っております。

今、副議長が言われたように、私たちが参加するためには、もう少しその会議に役立つものをある程度理解しないといけないと思っております。

委員B : 例えば、市の組織は課があって、部がありますが、その課題などは上のほうはご存じなのですか。

議長 : 本来は担当課がその会議を作っているわけですから、その課題に沿った会議をしているはずですよ。

副議長 : ちょうど参加している課にもミッションがあって、会議があって、子ども若者計画課だったら子ども若者計画を作らなければいけません。それが高齢者福祉とか障害者福祉と一緒に地域福祉計画の中の1個の計画なのですからけれども、まちづくり計画とか、教育も教育振興基本計画に基づいた計画がありますよね。社会教育委員から見たら、部署を超えて何か一緒にやったらいいのにとか思うかもしれません。

委員B : この5つの提言の項目ごとに集まってもらってもいいかもしれないですね。テーマについて、それぞれが抱えているものを抽出して、国分寺市にこういう問題があるからもっとこうしたらいいのではないかとアドバイスできるといいかなと。

委員C : 社会教育委員の会をいろいろな部署に広報したいという趣旨は賛成なのですが、そのやり方をどうするかというのが今回のこの会議だと思うのです。リーフレットを持って行って説明するだけでも、最初はしようがないのではと思います。社会教育委員を一般の市民は知りません。今度の市報に載ることはいいことです。やはり広報は1つずつやっていかなければ広報にならないと思います。まずは、この社会教育委員が何をやっているかというのを様々なところに広報するのが必要なのではないかと思います。その際、関連する分野を少し詳しく説明すると、社会教育委員がこういうことをやっているという理解が広がっていくのではないのかなと思います。

副議長 : 説明するときには少しかみ砕く感じですよ。例えば学校との連携のような提言では、学校に関係する会議にはそこを丁寧に説明して、ご意見を頂ければ提案できますというような、社会教育委員のスタンスというか立場も説明してくる感じでしょうか。

委員C : 事務局が作成した資料は、この関連は少なからずあるのでトライする価値はあると思います。

議長 : 社会教育委員の会議が新たに会議を立ち上げるというよりは、広い意味でいえばプラットフォームになれるような話の持っていく方というのも1つあると思います。そういう意味でいえば、ただこのリーフレットを説明していくのではなくて、私たちが考えられる課題をある程度整理した上で、アプローチしていくというのも1つの方法かなと話を聞いて思いました。社会教育という1つのキーワードを基に、つながればいいのかないかなという気はします。

委員B : 顔が繋がっている場所は皆さんそれぞれお持ちだと思うので、それぞれが分担して、今まで培ってきた関係性の中で話をしていくというのでもいいのかなと思いました。

議長 : ある程度会議の趣旨のようなものが把握できているところのほうが、いいかなと思います。

副議長 : コミュニティスクールの話は何だったので、学校教育の絡みはどうですか。

事務局 : コミュニティスクールは今4校で設置がされていて、その会がいつあるかという情報については学校指導課を通して話ができます。

副議長 : もし、設置のないところだったら、放課後子どもプランとか。

事務局 : 放課後子どもプランは社会教育課の所管です。

副議長 : コーディネーターやボランティアの方は、コミュニティスクール関係にも重なって参加されています。

事務局 : 前回の会議で、公民館運営審議会のお話が出ていたかと思いますが、資料に公民館運営審議会は、次回10月23日と記載しています。同じ教育部内ですので、調整したところ、その日公運審で少しお時間を頂けるとのことです。もし可能であれば、まず教育部の中の公運審でお話ができればどうかと、事務局で用意させていただいています。

公民館課長 : 恋ヶ窪公民館で時間は午後2時から4時までですが、もし社会教育委員の皆さんに来ていただいたときには、どれだけの時間を配分するかとはこれからの調整になります。

今は第5期の委員さんがスタートしましたが、半分が新任の方になりました。関連する社会教育の中で社会教育委員の皆さんと自分たちがどういう関係性があるのだろうかとか、そのようなきっかけになったらいいのかと思っております。共通するテーマとかリーフレットを基に一緒に考えていくことはあるのだろうかなどの懇談会になるかと思えます。

議長 : まずいろいろな部署との話合いの初回として、お話をさせていただくというのは大事なかなと思います。皆さんご都合はいかがですか。

委員B : 大丈夫です。

議長 : 初回に公民館のほうから声をかけていただいたので、まず公民館運営審議会と話をさせていただくというところから進めていけたらと思います。資料1を見て、特にプッシュしてみたいとかというところありますでしょうか。

副議長 : 私はコミュニティスクール絡みです。国分寺市では子ども若者に関わっているので、その分野の中で幾つか行けるところがあればいいかなと思います。

議長 : やはり子どもというものを1つ支点にするというのが、広がりが出てくるかなと思います。

副議長 : そうですね。子ども若者計画のほうでは、子どもの意見を聞くという場を設定すると言っていました。来年度前半は市民の声を聞く期間みたいになっているので、その辺りで社会教育施設あるいは社会教育関係者とのかなり親和性の高い議論があるのかなと思います。

委員C : 私のほうは、防災安全課と協働コミュニティ課はやってもよろしいですよ。

議長 : 公運審は運営サポート会議から1人ずつ公運審に推薦していくという仕組みになっています。ですから、常にサポート会議で公運審のフィードバックがされます。全館にあるわけではないですけども、地域会議にも話をさせてもらえるといいです。そこは、防災やPTAなど様々な分野の方たち、自治会の方とかも参加されていますので、また広がりが見えてくるのかなと思います。段階として、まずは公運審とのお話、それからサポート会議とか地域会議に広がっていく。全員で出かけるのはなかなか難しいですけど、そういう方向で話を進めていけたらありがたいなと思います。

議長 : 当日、公運審との話合いをした後に、私たちだけで話合いができるような時間と場所は確保できそうですか。

公民館課長 : あります。

議長 : そのときに次にどのように進めていくか話ができればいいです。

その日の扱いとしては、定例会という形ですか。

事務局 : 定例会としては、半数以上の出席がないと開催できませんので、半数に満たないとまた違う日に設けることになるかなと思います。

議長 : 今日欠席の委員にも参加いただけるか事務局に確認していただいて、23日の2時に恋ヶ窪公民館に集まることでよろしいでしょうか。

それでは、今回まずはステップの第一歩が決まりましたので、協議事項としては以上で今日は終わりにしたいと思います。

定例会としては、あと何回できますか。

事務局 : あと2回の予定です。

議長 : 定例会では、もう少し話を詰めていきたいと思いますので、23日は定例会ではない方向がいいですね。

先ほど、お話が出ていた防災や自治会はC委員、文化はD委員、子ども家庭部は副議長とB委員。

委員 : 環境は私で。E委員は青少年が得意そうですね。

副議長 : もしコミュニティスクールの関係があれば、校長でもあるF委員で。

議長 : 放課後子どもプランの全体の会議みたいのがありますよね。

事務局 : 私どものほうから放課後子どもプランについて説明などする会議です。各学校から集まっていますので、情報交換の場にもなっています。

議長 : 会議には1人ではなく、関連の2、3人で顔を出せばいいかなと思います。

事務局 : 会議に参加する際には、担当課へは事務局から伝えます。

副議長 : 会議の趣旨からすると、それほど時間は取れないところもあると思うので、傍聴後に話を伺うなど会議によって対応が異なると思います。

議長 : 社会教育委員として会議に参加したい、傍聴させていただきたいとした場合に、それが可能かどうか、参加した場合にどの程度お時間をいただけるのか。私たちとしては会議の趣旨を把握した上で、私たちができることや会議の課題のようなものも聞かせていただける機会を設けたいという趣旨を担当課に伝えてもらうことになるかと思います。

事務局 : 把握できたところからでよろしいでしょうか。

議長 : そうなると思います。メインの担当となる方、関心のある方がその会議に出向いて話を聞くことになると思いますので、会議の日程も含めて情報収集をお願いしたいと思います。

次の定例会の日程はいかがでしょうか。11月中がいいですね。

《日程調整》

11月24日金曜日の午前中でよろしいでしょうか。

市役所跡地の利活用計画で恋ヶ窪公民館を移設することも載っていますので、その辺りを次回の資料として準備していただければと思います。

それでは、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。